

平成31年3月7日開会

平成31年3月7日閉会

平成31年第2回  
和気町議会臨時会会議録

和 気 町 議 会

平成31年第2回和気町議会会議録（第1日目）

1. 招集日時 平成31年3月7日 午前9時00分
2. 会議の区分 臨時会
3. 会議開閉日時 平成31年3月7日 午前9時00分開会 午後2時52分閉会
4. 会議の場所 和気町議会議事堂
5. 出席した議員の番号氏名  
1番 尾崎 智美                      2番 太田 啓補                      3番 従野 勝  
4番 若旅 啓太                      5番 神崎 良一                      6番 山本 稔  
7番 居樹 豊                        8番 万代 哲央                      9番 山本 泰正  
10番 西中 純一                      11番 安東 哲矢                      12番 当瀬 万享
6. 欠席・遅参・早退した議員の番号氏名  
なし
7. 説明のため出席した者の職氏名  
町 長 草 加 信 義                      副 町 長 稲 山 茂  
教 育 長 徳 永 昭 伸                      会 計 管 理 者 鈴 木 健 治  
総 務 部 長 竹 中 洋 一                      危 機 管 理 室 長 新 田 憲 一  
ま ち 経 営 課 長 立 石 浩 一                      税 務 課 長 岡 本 康 彦  
民 生 福 祉 部 長 青 山 孝 明                      生 活 環 境 課 長 岡 本 芳 克  
健 康 福 祉 課 長 則 枝 日 出 樹                      介 護 保 険 課 長 桑 野 昌 紀  
産 業 建 設 部 長 南 博 史                      産 業 振 興 課 長 永 宗 宣 之  
上 下 水 道 課 長 豊 福 真 治                      地 域 審 議 監 大 石 浩 一  
事 業 課 長 西 本 幸 司                      教 育 次 長 今 田 好 泰  
学 校 教 育 課 長 藤 森 卓 麻                      社 会 教 育 課 長 山 崎 信 行
8. 職務のため出席した者の職氏名  
議 会 事 務 局 長 田 村 正 晃

9. 議事日程及び付議事件並びに結果

議事日程	付 議 事 件 等	結 果
日程第 1	選挙第 2 号 議長選挙について	選挙
日程第 2	議席の一部変更について	変更
日程第 3	会議録署名議員の指名について	4 番 若旅啓太 5 番 神崎良一
日程第 4	会期の決定について	1 日間
日程第 5	選挙第 3 号 副議長選挙について	選挙
日程第 6	選任第 1 号 常任委員会委員の定数及び委員の選任について	選任
日程第 7	選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について	選任
日程第 8	選任第 3 号 議会広報編集委員会委員の選任について	選任
日程第 9	選挙第 4 号 和気北部衛生施設組合議会議員の選挙について	選挙
日程第 10	選挙第 5 号 和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会議員の選挙について	選挙
日程第 11	選挙第 6 号 和気老人ホーム組合議会議員の選挙について	選挙
日程第 12	選挙第 7 号 東備農業共済事務組合議会議員の選挙について	選挙
日程第 13	選挙第 8 号 東備消防組合議会議員の選挙について	選挙
追加日程第 1	発議第 1 号 和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の設置について	設置、委員の選 任
	発議第 2 号 防災都市公園整備事業特別委員会の設置について	設置、委員の選 任
日程第 14	議案第 1 号 監査委員の選任について	同意
日程第 15	議会閉会中の調査研究の申出書について	承認

午前9時00分 開会

○事務局長（田村正晃君） それでは、執行部の方々は第1号議案に入るまで退席をしていただきますので、ご了承をお願いします。

それでは、執行部の方々はご退席ください。お願いいたします。

〔執行部退席〕

○事務局長（田村正晃君） それでは、始めたいと思います。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、出席議員の中で年長の議員が臨時の議長の職務を行うこととなっております。

年長の議員、従野勝議員をご紹介させていただきます。

従野議員、議長席へご着席ください。

○臨時議長（従野 勝君） ただいま紹介をいただきました従野でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしくをお願いします。

（開会・開議の宣告）

○臨時議長（従野 勝君） ただいまの出席議員数は、12名でございます。

したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成31年第2回和気町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

（議事日程の報告）

○臨時議長（従野 勝君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。ご了承を願います。

（日程第1）

○臨時議長（従野 勝君） 日程第1、選挙第2号議長選挙についてを議題とします。

ここで暫時休憩とします。

午前9時03分 休憩

午前9時50分 再開

○臨時議長（従野 勝君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

選挙第2号議長選挙を行います。

選挙の方法は投票と指名推選の2つの方法がありますが、どちらにいたしましょうか。

（「投票」の声あり）

○臨時議長（従野 勝君） 投票との声がありますので、選挙は投票で行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○臨時議長（従野 勝君） ただいまの出席議員数は、12名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定によって、立会人に6番 山本 稔君及び7番 居樹 豊君を指名します。

それでは、投票用紙を配ります。

〔投票用紙配付〕

○臨時議長（従野 勝君） 念のために申し上げます。

投票は、単記無記名であります。先ほど事務局長が言いましたように、フルネームでご記入願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○臨時議長（従野 勝君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

[投票箱点検]

○臨時議長（従野 勝君） 投票箱は、異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票願います。

[事務局長点呼、各議員投票]

○臨時議長（従野 勝君） 投票漏れはありますか。

[「なし」の声あり]

○臨時議長（従野 勝君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

6番 山本 稔君及び7番 居樹 豊君、開票の立ち会いをお願いします。

[開 票]

○臨時議長（従野 勝君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 12票

有効投票 12票

無効投票 0票

有効投票のうち

安東哲矢君 6票

当瀬万享君 6票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は、3票です。

安東哲矢君と当瀬万享君の得票数は、いずれもこれを超えております。

両君の得票数は、同数でございます。この場合、地方自治法第118条第1項の規定は、公職選挙法第95条第2項の規定を準用して、くじで当選人を決定することになっています。

くじの準備をしますので、しばらくお待ちください。

[くじの準備]

○臨時議長（従野 勝君） それでは、安東哲矢君と当瀬万享君が議場におられますので、くじを引いていただきます。くじの手順を説明します。

くじは2回引きます。

1回目はくじを引く順序を決めるためのものです。議席番号の小さい順に引いていただきます。

くじ棒には1から10までの数字が記されております。引いたくじ棒の数字が小さい順に当選人を定めるくじを引くこととなります。

2回目はその順序によってくじを引き、当選人を決定するためのものであります。

引いたくじ棒の数字について、1を引いた方を当選人と定めることにします。

くじは抽せん器で行います。

以上、ご了承ください。

それでは、安東哲矢君、当瀬万享君、前にお願いします。

それから、6番 山本 稔君、7番 居樹 豊君、くじの立ち会いをお願いします。

それではまず1番に、安東哲矢君、くじを引いてください。

〔11番 安東哲矢君くじを引く〕

○臨時議長（従野 勝君） 次に2番に、当瀬万享君くじを引いてください。

〔12番 当瀬万享君くじを引く〕

○臨時議長（従野 勝君） 当選人を決定するくじを引く順序が決定しました。

1番に安東君、2番に当瀬君、以上のとおりです。

ただいまの順序により、当選人を決定するくじを行います。

それでは1番に、安東哲矢君くじを引いてください。

〔11番 安東哲矢君くじを引く〕

○臨時議長（従野 勝君） それでは2番に、当瀬万享君引いてください。

〔12番 当瀬万享君くじを引く〕

○臨時議長（従野 勝君） それでは、引き続き安東哲矢君引いてください。

〔11番 安東哲矢君くじを引く〕

○臨時議長（従野 勝君） くじの結果を報告します。

くじの結果、安東哲矢君が当選人と決定しました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○臨時議長（従野 勝君） ただいま議長に当選されました安東哲矢君が議長におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

安東哲矢君、議長当選承諾及び挨拶を求めます。

11番 安東君。

○11番（安東哲矢君） それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび議員の皆様方のご推挙によりまして、和気町議会議長の要職につくこととなりました。まことに身に余る光栄でございます。私は浅学非才であります。ここに皆様方のご推薦を受けました上は一身を挺してそのご厚志に報いる覚悟でございます。

なお、議会運営そのものについては、基本的には是々非々でございまして、今後もその考え方で和気町活性化のために議会の権威並びに品位を保持しながら不偏不党、公正無知の立場を堅持いたしますことをここにお誓い申し上げます。何とぞ皆様方の手厚いご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。まことに簡単でございますが、私の就任のご挨拶といたします。何とぞよろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長（従野 勝君） 以上で選挙第2号議長選挙を終わります。

これで臨時議長の職務を全て終了いたしました。皆様のご協力により職務を無事果たせましたことを心より感謝します。ありがとうございました。

それでは、安東哲矢議長、議長席にお着き願います。

〔臨時議長 従野 勝君 退席、議長 安東哲矢君 着席〕

○議長（安東哲矢君） まず、お手元に配付のとおり日程を追加いたします。ご了承を願います。

（日程第2）

○議長（安東哲矢君） 日程第2、議席の一部変更を行います。

会議規則第4条第3項の規定により、議席を変更いたします。

12番 当瀬万享君の議席を11番に、11番 安東の議席を12番に、それぞれ変更いたします。

ここで、暫時休憩といたします。それぞれ席を移動してください。

午前10時16分 休憩

午前10時16分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第3）

○議長（安東哲矢君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、4番 若旅啓太君及び5番 神崎良一君を指名いたします。

（日程第4）

○議長（安東哲矢君） 日程第4、会期の決定についてを議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定いたしました。

（日程第5）

○議長（安東哲矢君） 日程第5、選挙第3号副議長選挙についてを議題といたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時17分 休憩

午前10時45分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

選挙第3号、副議長選挙を行います。

選挙の方法は投票と指名推選の2つの方法がありますが、どちらにいたしましょうか。

11番 当瀬君。

○11番（当瀬万享君） 指名推選でお願いします。

○議長（安東哲矢君） 指名推選との声がありました。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、私が指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定いたしました。

副議長に山本泰正君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま私が指名しました山本泰正君を副議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました山本泰正君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました山本泰正君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

山本泰正君、副議長当選承諾及び挨拶を求めます。

9番 山本君。

○9番（山本泰正君） それでは、一言ご挨拶を申し上げます。

このたび議員各位のご推挙によりまして、副議長の要職につかせていただくことになりました山本泰正でございます。私ごとき浅学非才であります。果たしてその重圧を全うしえるかどうか心中ひそかに不安を感じておりますが、幸いにして人格、識見ともに傑出した安東哲矢議長のもと、同僚議員各位の絶大なるご支援とご鞭撻を賜りまして、この職責を全うすべく精いっぱい頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

まことに簡単でございますが、お礼とお願いを申し上げ、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（安東哲矢君） 以上で選挙第3号副議長選挙を終わります。

（日程第6）

○議長（安東哲矢君） 日程第6、選任第1号常任委員会委員の定数及び委員の選任についてを議題といたします。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時48分 休憩

午前11時51分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

常任委員会委員の定数を委員会条例第3条の規定に基づいてお諮りします。

総務文教常任委員会を6人、厚生産業常任委員会を6人の委員をもって構成したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって、総務文教常任委員会が6人、厚生産業常任委員会が6人の委員で構成することに決定いたしました。

次に、お諮りします。

各常任委員会の委員は委員会条例第9条第4項の規定によって、私が指名したいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

各常任委員会の委員を事務局長に朗読させます。

事務局長 田村君。

○事務局長（田村正晃君） 朗読した。

○議長（安東哲矢君） ただいま事務局長が朗読したとおり選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって各常任委員会委員は、朗読のとおり選任することに決定いたしました。



ここで休憩をいたしますので、直ちに委員会を開催され、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。  
それでは、暫時休憩といたします。

午前 1 時 5 分 休憩

午後 1 時 1 分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

互選結果の報告をします。

総務文教常任委員会の委員長に万代哲央君、副委員長に若旅啓太君、厚生産業常任委員会の委員長に居樹 豊君、副委員長に西中純一君が就任されました。今後の委員会運営をよろしくをお願いいたします。

（日程第 7）

○議長（安東哲矢君） 日程第 7、選任第 2 号議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 9 条第 4 項の規定によって、議長が指名をし諮ることとなっております。私は当瀬万享君、西中純一君、山本泰正君、万代哲央君、居樹 豊君、山本 稔君の 6 名を指名したいと思います。

ただいま指名をした 6 名を議会運営委員会委員に選任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって議会運営委員会委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

ここで休憩をいたしますので、直ちに委員会を開催され、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 1 時 1 分 休憩

午後 1 時 2 分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

互選結果の報告をします。

委員長に山本 稔君、副委員長に西中純一君が就任されました。今後の委員会運営をよろしくをお願いいたします。

（日程第 8）

○議長（安東哲矢君） 日程第 8、選任第 3 号議会広報編集委員会委員の選任についてを議題とします。

それでは、和気町議会広報編集委員会に関する規程によって、選出された委員の報告をします。

西中純一君、山本 稔君、神崎良一君、若旅啓太君、太田啓補君、尾崎智美君の 6 名が選出されました。

ここで休憩をいたしますので、直ちに委員会を開催され、委員長、副委員長の互選をお願いいたします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後 1 時 2 分 休憩

午後 1 時 3 分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

互選結果の報告をします。

委員長に若旅啓太君、副委員長に山本 稔君が就任されました。今後の議会広報の編集及び運営をよろしくお願ひいたします。

ここで暫時休憩といたします。

午後 1 時 3 分 休憩

午後2時04分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第9～日程第13）

○議長（安東哲矢君） 次は、日程第9から日程第13までは組合議員の選挙でございます。

日程第9から日程第13までの5件を一括して議題にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、一括して議題とすることに決定しました。

日程第9、選挙第4号和気北部衛生施設組合議会議員の選挙について、日程第10、選挙第5号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会議員の選挙について、日程第11、選挙第6号和気老人ホーム組合議会議員の選挙について、日程第12、選挙第7号東備農業共済事務組合議会議員の選挙について、日程第13、選挙第8号東備消防組合議会議員の選挙について、以上5件を一括して選挙を行います。

ここで事務局長に簡単に説明させます。

事務局長 田村君。

○事務局長（田村正晃君） 選挙第4号・選挙第5号・選挙第6号・選挙第7号・選挙第8号説明した。

○議長（安東哲矢君） ただいま事務局長が説明しましたことを基本に選出をお願いします。

お諮りいたします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、私が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって、私が指名することに決定しました。

これから各組合議会議員の指名をします。

まず、選挙第4号和気北部衛生施設組合議会議員に西中純一君、居樹 豊君、私、安東哲矢の3名を指名します。

次に、選挙第5号和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会議員に万代哲央君、私、安東哲矢の2名を指名します。

次に、選挙第6号和気老人ホーム組合議会議員に当瀬万享君、神崎良一君、尾崎智美君、私、安東哲矢の4名を指名します。

次に、選挙第7号東備農業共済事務組合議会議員に山本泰正君、私、安東哲矢の2名を指名します。

次に、選挙第8号東備消防組合議会議員に若旅啓太君、従野 勝君、太田啓補君、私、安東哲矢の4名を指名します。

お諮りします。

ただいま私が指名しました方々を組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました方々が組合議会議員に当選されました。

ただいま当選された方々に、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をします。

各組合議員の皆様は、組合発展のためにご尽力していただくようお願い申し上げます。

以上で選挙第4号から選挙第8号までの5件の選挙を終わります。

次に、先ほど議会運営委員長より特別委員会設置についての発議の申し出がありました。

お諮りします。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員会、防災都市公園整備事業特別委員会、2つの特別委員会の設置の件は日程に追加し、追加日程第1として直ちに審議することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって、和気鶴飼谷温泉事業特別委員会、防災都市公園整備事業特別委員会、2つの特別委員会の設置の件は、追加日程第1として審議することに決定しました。

（追加日程第1）

○議長（安東哲矢君） 追加日程第1、発議第1号和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の設置についてを議題とします。

次に、提出者であります山本 稔君に発議第1号の趣旨説明を求めます。

6番 山本君。

○6番（山本 稔君） それでは、発議第1号の趣旨説明を行います。

まず、発議第1号和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の設置について。

上記の議案を地方自治法第112条及び和気町議会会議規則第14条の規定により別紙のとおり提出する。平成31年3月7日。和気町議会議長安東哲矢様。提出者、和気町議会議員山本 稔。賛成者、和気町議会議員当瀬万享、和気町議会議員西中純一、和気町議会議員山本泰正、和気町議会議員万代哲央、和気町議会議員居樹 豊。

目的でございますが、和気鶴飼谷温泉は町営の温泉を有する宿泊施設であり、観光、健康増進、福祉施策において、和気町の重要な施設であるため、議会付託事件の審査及び運営に関する調査研究を行うことを目的としています。なお、特別委員会の定数は12名です。

以上で趣旨説明を終わります。よろしくお祈いします。

○議長（安東哲矢君） これから提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

山本君、ご苦労さまでした。

お諮りします。

発議第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって発議第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

発議第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

発議第1号和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の設置については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって発議第1号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員の選任については、委員会条例第9条第4項の規定によって、委員に議員全員を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

次に、発議第2号防災都市公園整備事業特別委員会の設置についてを議題とします。

次に、提出者であります山本 稔君に発議第2号の趣旨説明を求めます。

6番 山本君。

○6番（山本 稔君） それでは、発議第2号の趣旨説明を行います。

まず、発議第2号防災都市公園整備事業特別委員会の設置について。

上記の議案を地方自治法第112条及び和気町議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出するというので、3月7日、和気町議会議長安東哲矢様。提出者、和気町議会議員山本 稔、賛成者、和気町議会議員当瀬万享、和気町議会議員西中純一、和気町議会議員山本泰正、和気町議会議員万代哲央、和気町議会議員居樹 豊です。

目的でございますが、町民が安全で安心な生活が送れるために、防災環境の整備が急務となっていることから、防災拠点機能を有する防災都市公園整備に関する調査研究を行うことを目的としています。

なお、特別委員会の定数は12名です。

これで趣旨説明を終わります。

○議長（安東哲矢君） これから提出者に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

山本君、ご苦労さまでした。

お諮りします。

発議第2号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって発議第2号は、委員会付託を省略することに決定しました。

次に、お諮りします。

発議第2号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから採決します。

発議第2号防災都市公園整備事業特別委員会の設置については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって発議第2号は、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま設置されました防災都市公園整備事業特別委員会の委員の選任については、委員会条例第9条第4項の規定によって、委員に議員全員を指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって防災都市公園整備事業特別委員会の委員は、議員全員を選任することに決定しました。

ここで休憩をいたしますので、直ちに特別委員会を開催され、委員長、副委員長の互選をお願いします。

それでは、暫時休憩といたします。

午後2時20分 休憩

午後2時27分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

互選結果の報告をします。

和気鶴飼谷温泉事業特別委員会の委員長に居樹 豊君、副委員長に山本 稔君が就任されました。防災都市公園整備事業特別委員会の委員長に万代哲央君、副委員長に若旅啓太君が就任されました。

今後の委員会運営をよろしく願いをいたします。

ここで、場内の時計で2時45分まで暫時休憩といたします。

午後2時28分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（安東哲矢君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

（日程第14）

○議長（安東哲矢君） 日程第14、議案第1号監査委員の選任についてを議題といたします。

なお、送付されております議案第1号は正規な議案でございませんので、先ほどお手元に配付しました議案と差し替えていただきますようお願いいたします。

それでは、議案第1号監査委員の選任について提出者の説明を求めます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、本日提案をいたしております議案第1号についてご説明を申し上げます。

議案第1号の監査委員の選任についてでございますが、議会議員のうちから選任する監査委員について、地方自治法第196条の規定により、議会の同意を求めます。

住所、和気町藤野1478番地、氏名当瀬万享。生年月日、昭和25年5月30日であります。

ご審議、ご同意くださいますようによろしく願いを申し上げます。

○議長（安東哲矢君） 議案第1号は、地方自治法第117条の規定によって除斥に該当しますので、11番当瀬君の退席を求めます。

〔11番 当瀬万享君 退場〕

○議長（安東哲矢君） これから議案第1号の質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。  
お諮りします。

議案第1号は、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。  
したがって議案第1号は、委員会付託を省略することに決定しました。  
次に、お諮りします。

議案第1号を討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認め、これから議案第1号監査委員の選任についてを採決します。  
この採決は、起立によって行います。

議案第1号は、これに同意することに賛成の方は、起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

○議長（安東哲矢君） 起立全員です。ありがとうございます。  
したがって議案第1号は、同意することに決定しました。  
当瀬君の入場を許可します。

〔11番 当瀬万享君 入場〕

○議長（安東哲矢君） 当瀬君にお知らせします。

議案第1号監査委員の選任については、同意することに決定しました。当瀬君、自席からで結構でございますので、一言挨拶をお願いします。

11番 当瀬君。

○11番（当瀬万享君） ただいま監査委員に選任同意いただきました当瀬万享でございます。

長年、地方議会の監査制度のあり方が議論され、また監査に対する住民の期待も高まっていると思われまます。私も監査の重要性を十分に認識し、効率的運営並びに財政運営につきまして、議員の立場と異なる視点で代表監査委員とともに監査に努めてまいり所存でございます。議員の皆様及び正・副議長並びに執行部の皆様にご理解とご協力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（安東哲矢君） ありがとうございます。

（日程第15）

○議長（安東哲矢君） 日程第15、議会閉会中の調査研究の申出書についてを議題とします。

皆様のお手元に配付のとおり、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会より、議会閉会中の調査研究の申出書が提出されております。

お諮りします。

議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できるよう承認することに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（安東哲矢君） 異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員会及び常任委員会並びに特別委員会が、議会閉会中においても調査研究できること

に決定しました。

以上で本臨時会に付議されました事件は、全て終了しました。

閉会に当たり、町長から挨拶がございます。

町長 草加君。

○町長（草加信義君） それでは、閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日提出しました議案1件につきまして、ご同意を賜り、まことにありがとうございました。また、本日は正・副議長を初め、各常任委員会の選任等長時間にわたりましてご審議大変お疲れのことと思います。今後も安東哲矢議長、山本泰正副議長を中心に、議会運営にご尽力いただきますことをお願い申し上げますとともに、町行財政運営につきましても格別のご指導とご協力をお願い申し上げます。

平成30年度も残りわずかとなりましたが、町民の皆様のご期待に沿うよう職員ともども頑張りたいと存じております。今後とも皆様方のご理解とご協力をお願いを申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。

○議長（安東哲矢君） これをもちまして平成31年第2回和気町議会臨時会を閉会します。

ご苦労さまでした。

午後2時52分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成31年3月7日

和気町議会臨時議長 従 野 勝

和気町議会議長 安 東 哲 矢

和気町議会議員 若 旅 啓 太

和気町議会議員 神 崎 良 一